

新・文化庁の組織について

添付1

文化芸術基本法を踏まえた文部科学省設置法の改正により、2018年10月より文化庁は新しい組織となります。具体的には、京都への移転を見据え、次長を2人配置するとともに、文化部や文化財部を廃止し、総合的な文化行政の一層の推進に向けた機能強化を図ります。

これまで

定員231人

長官・次長・審議官・文化部長・文化財部長
・文化財鑑査官

長官官房

地域文化創生本部

(H29.4より京都に設置)

- 政策課
- 著作権課
- 国際課

部制廃止による機動的対応

文化部

- 芸術文化課
- 国語課
- 宗務課

省内業務(博物館・芸術教育)の移管

文化財部

- 伝統文化課
- 美術学芸課
- 記念物課
- 参事官(建造物担当)

分野別タテ割りから機能重視へ

平成30年10月1日～

定員253人

長官・次長・次長・審議官・審議官
・文化財鑑査官

地域文化創生本部

■ 政策課

- ・文化庁全般の人事、機構定員、予算、顕彰制度
- ・文化庁全体の総合調整、日本文化の発信、文化政策調査研究(※1)

■ 企画調整課

- ・国会对応総括、文化芸術推進基本計画
- ・博物館、劇場・音楽堂など文化施設、アイヌ文化、文化独法

■ 文化経済・国際課

- ・文化経済戦略など各省との連携調整
- ・国際文化交流、国際協力

■ 国語課

- ・国語の改善及びその普及に関すること
- ・外国人に対する日本語教育に関すること

■ 著作権課

- ・著作者の権利・出版権及び著作隣接権の保護及び利用に関すること
- ・著作権等に関する条約に関する事務を処理すること

■ 文化資源活用課

- ・不動産である文化資源の活用に関すること
- ・世界文化遺産・無形文化遺産に関すること、日本遺産に関すること

■ 文化財第一課

- ・建造物以外の有形文化財の調査・指定等に関すること
- ・無形文化財、民俗文化財、文化財保存技術の調査・指定等に関すること

■ 文化財第二課

- ・建造物である有形文化財の調査・指定等に関すること
- ・記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区の調査・指定等に関すること

■ 宗務課

- ・宗教法人に関する認証等に関すること
- ・宗教に関する専門的、技術的な指導及び助言を行うこと

■ 参事官(文化創造担当)

- ・無形・動産である文化資源の活用に関すること(※2)
- ・生活文化振興、文化創造支援、文化による地方創生・共生社会推進

■ 参事官(芸術文化担当)

- ・実演芸術、映画・メディア芸術など東京団体窓口
- ・学校における芸術に関する教育の基準の設定など人材育成

注) 下線は遅くとも2021年度中を目指し京都に移転。参事官(文化創造担当)は当面、地域文化創生本部事務局を担う本格移転までの間、文化調査研究(※1)は参事官(文化創造担当)で、無形・動産である文化資源の活用に関すること(※2)は文化財第一課で実施。

新・文化庁フロア図



旧文部省庁舎 (新) 5階フロア案内図



旧文部省庁舎 (新) 6階フロア案内図



総合教育政策局の新設(再編の概要)

添付2

総合的な教育改革を推進するための機能強化

【現行】

【平成30年10月中旬以降】

生涯学習政策局 (6課 1参事官)

再編

総合教育政策局 (7課)

政策課
生涯学習推進課
情報教育課 **学校における情報教育**
社会教育課
青少年教育課
男女共同参画学習課
参事官(連携推進・地域政策)

政策課
教育改革・国際課
調査企画課
教育人材政策課
生涯学習推進課
地域学習推進課
男女共同参画
共生社会学習・安全課

初等中等教育局 (10課 1参事官)

国際教育課 **海外子女教育**
健康教育・食育課 **外国人児童生徒**
教職員課 **学校安全**
参事官(学校運営支援担当) **全国学力・学習状況調査**
コミュニティ・スクール

初等中等教育局 (9課 1参事官)

情報教育・外国語教育課
参事官(高校担当)

高等教育局 (8課 1参事官)

大学振興課 **教員養成**

高等教育局 (8課 1参事官)

※総合教育政策局に係る主要な再編のみを表示
※上記のほか、大臣官房に1参事官置く

再編の目的

学校教育政策と社会教育政策の
分断・縦割りの解消

これからの方向性

学校教育・社会教育を通じた**教育政策全体を総合的・横断的に推進し**、
教育基本法第3条の**生涯学習の理念に基づいた生涯学習政策の実現**を目指す

総合的かつ客観的根拠に基づく教育改革政策の推進

政策課

総合的・計画的な教育政策の企画立案・調整

- ・局全体の総括
- ・中央教育審議会の運営
- ・教育振興基本計画の策定 等

教育改革・国際課

教育のグローバル化等の環境変化を捉えた教育改革の推進

- ・教育改革に関するとりまとめ及び教育改革の推進
- ・次世代の教育に係る研究開発や実証研究の強化
- ・国際理解教育の推進等の教育分野の国際業務 等

調査企画課

総合的・客観的根拠に基づく教育政策立案（EBPM）の推進

- ・学校基本調査、社会教育調査等の基幹統計調査
- ・全国学力・学習状況調査
- ・国立教育政策研究所と連携した総合的な情報収集 等

教育人材政策課

教育を支える専門人材の強化

- ・従来は初等中等教育局と高等教育局とに分かれていた教員の養成・採用・研修の業務を一元化
- ・併せて、生涯学習政策局で行われていた社会教育主事等の社会教育人材の育成に関する業務も一体的に行うことで、教育を支える専門人材の育成政策の総合的な推進を図る

人生100年
時代の
継続的な
学びの推進

地域課題解
決や社会参
画のための
学び

社会教育を中心とした学びを総合的に推進する体制整備

生涯学習推進課

人生100年時代を豊かに生きる「生涯わたる学び」の推進

- ・専修学校教育振興室
- ・民間教育事業振興室
- ・職業教育担当
- ・学び直し推進担当 等

地域学習推進課

活力ある社会を持続可能とする「地域における学び」の推進

- ・地域学校協働活動推進室
- ・家庭教育支援室
- ・青少年教育室
- ・社会教育施設担当 等

男女共同参画共生社会学習・安全課

誰もが社会に参画する「ともに生きる学び」の推進

- ・男女共同参画学習室
- ・障害者学習支援推進室
- ・安全教育推進室
- ・外国人児童等担当 等

スポーツ庁、文化庁、学校教育担当部局における業務の連携

社会教育振興総括官
(社会教育の振興等を横断的に総括)

教育政策
全般にわたる
企画・立案
機能の強化

総合的・
客観的根拠
に基づいた
政策立案の
強化

教育人材育
成の政策立
案の一元化

文教施設企画・防災部の新設(再編の概要)

添付4

文教施設の防災機能の強化

現状の課題

近年、地震をはじめ、津波・豪雨等の自然災害が頻発化・多様化・甚大化
今後、首都直下地震等も懸念される一方で学校施設の老朽化は深刻な状況

組織再編により目指す方向性

文教施設の防災を主担当とする課長級職を創設し、
発災時の情報収集、省内の施策の総合調整、情報連絡員の派遣など、
文教施設の防災に係る対応を一層強化

【現行】

文教施設企画部

施設企画課

防災推進室
契約情報室

文教施設の防災

施設助成課

計画課

整備計画室

参事官 (技術担当)

- 企画官
- 監理官

文教施設の省エネルギー対策

国立大学等の施設マネジメント

再編

【平成30年10月中旬以降】

文教施設企画・防災部

施設企画課

契約情報室

施設助成課

計画課

整備計画室

参事官 (施設防災担当)

- 災害対策企画官 (新設)
- 防災・減災企画官 (新設)
- 文教施設監理官 (名称変更)

※文教施設企画・防災部に係る主要な再編のみを表示
※文部科学省組織令の改正を伴わない所掌の変更を点線で表示